

総務財政

◇「鹿角市災害危険住宅移転事業推進条例の廃止について」、本条例を廃止し、国・県の

通知をしていることから、対象となる方には区域指定及びその趣旨は伝わっていると考えているとの答弁がなされております。

制度の枠組みに基づいた「がけ地近接等危険住宅移転支援事業費補助金」として制度を運用することだが、市内の土砂災害防止法に基づく土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域内の住宅戸数は把握しているものか。

また、警戒区域内の住民に対する避難方法などの周知はなされているものかただしてあります。

これに対し、区域内の建物戸数については概ね132戸と見込んでいるが、個別調査を実施しておらず、住家の数については詳細に把握できていない。また、県が特別警戒区域及び警戒区域の指定を行うに当たっては、対象となる地域の住民に対し説明などを開催しており、自治会へも

委員からは、警戒区域内の住民の方々に對する避難態勢の整備及び配慮を今まで以上に重点的に検討していただきたいとの意見が述べられております。

次に、自然災害については想定外を想定しなければならぬ状況となっており、個人の災害に対する意識付けが重要であるが、さまざまな情報を入手しながら市全体の状況をしっかりと把握できる体制づくりについての市の考え方をただしてあります。

これに対し、急傾斜地以外の危険箇所についても全庁体制で把握に努め、平時より機会を捉えて周知を行ってまいりたいとの答弁がなされております。

教育民生

◇平成30年度一般会計補正予算(第6号)中、医師確保対策事業に關連して、地域医療推進員の活動についてただしてあります。

これに対し、地域医療推進員は4月に着任後、人脈を生かしながら県内の医療機関を訪問したり、県の医師確保推進員と協力し、東京都内で活動している方と連絡を取りながら情報収集を進めている。

また、鹿角市に縁のある医師を訪問して情報収集を行ったほか、本市の医師修学資金を利用している7名の方を訪問し、状況や進路などの確認を行っている。

また、大館市立総合病院とかづの厚生病院の分娩取扱機能集約に当たって、いろいろな調整を行い、スムーズな受け入れが可能となるよう準備を進めているとの答弁がなされております。

産業建設

◇平成30年度一般会計補正予算(第6号)中、県営ほ場整備事業(「末広地区」)について、事業の進捗よく状況をただしてあります。

これに対し、事業実施期間は、平成32年度までの予定としており、進捗よく率は県の事業費ベースで60%ほどと、おおむね予定どおりに進んでいる。

また、面工事については今年度内におおよその形ができ、平成31年度は、水路工事等の細かな工事が行われる予定であるとの答弁がなされております。

◇平成30年度一般会計補正予算(第7号)中、農地等小規模災害復旧支援事業について、支援の内容をただしてあります。

これに対し、支援対象となるものは、8月15日から16日に発生した大雨により被災した農地及び農業用施設としており、補助率は今年度見直しを行い2分の1としている。

また、一定の規模以上の災害が県内で発生した場合の、農地・農業用施設の復旧に要した経費の3分の1を助成する県の小災害支援事業については、今後の県の事業化や予算措置状況を注視しながら、市においても予算化や制度の周知等を図ってまいりたい。

なお、市と県の支援事業を併せて活用した場合、復旧に係る農家負担は、復旧に要した経費の6分の1となる。

市の農地等小規模災害復旧支援事業は、国の災害復旧事業と同様に、最低限の機能の復旧を支援するものであるが、復旧に要する経費の多少に関わらず、その復旧方法については、市で相談に応じてまいりたいと考えているとの答弁がなされております。